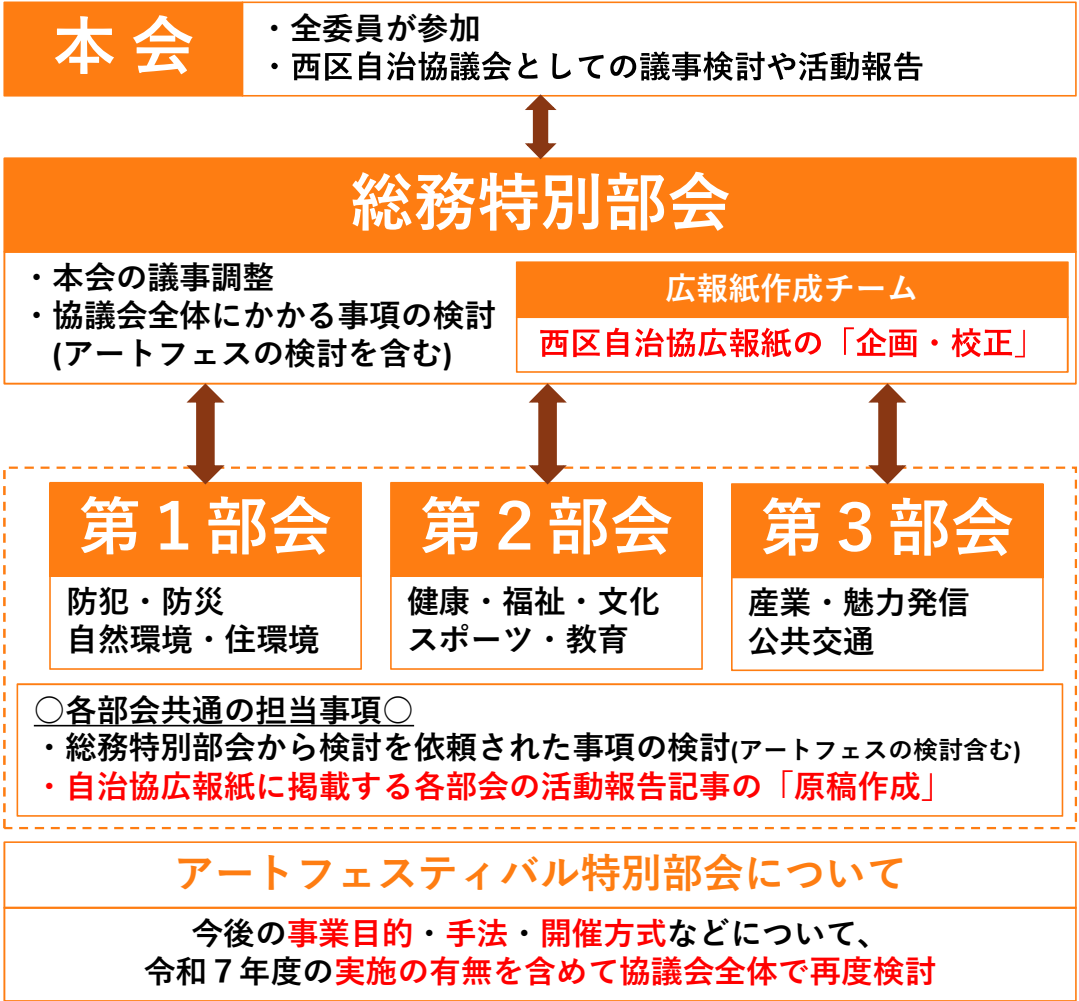


# 令和7年度 西区自治協議会 組織構成(案)



## Q.総務特別部会のメンバーは？

会長 (兼総務特別部会長)	1名
副会長	2名
1～3部会の部会長	3名
広報紙作成リーダー	1名

※広報紙記事作成担当は、広報紙の企画・校正に関する議題がある際のみ出席いただく想定です。

広報紙記事作成担当【希望制】 若干名※

## Q.総務特別部会の議事進行はどのように行うのか？

※企画...紙面構成の検討  
校正...読み合わせ・調整等

### A.毎月の議事進行の方法(案)

- ①本会議事調整・進行確認 ⇒ 会長が進行
- ②広報紙の企画・校正※ ⇒ 広報紙作成リーダーが進行

## Q.広報紙作成の流れはどのようになるのか？

### A.事務局では以下のような流れを想定しています。

- ①総務特別部会で紙面構成を検討
- ②各部会長が担当記事を部会に持ち帰る
- ③各部会で原稿作成担当を割り振るなどして、記事原稿作成
- ④原稿完成後、部会長を経由し、総務特別部会へ
- ⑤総務特別部会で原稿をもとに校正(紙面の調整)を行う
- ⑥事務局でデータを調整し、入稿・発注

## 西区自治協議会 組織構成 新旧対応表

		旧：R6まで	新：R7以降(案)
全体会議の呼称		本会	本会
部会	1	第1部会	第1部会
		○防犯・防災・自然環境・住環境	○防犯・防災・自然環境・住環境 ・総務特別部会から検討を依頼された事項の検討 ・自治協広報紙 部会活動報告記事の「原稿作成」
		第2部会	第2部会
	2	○健康・福祉・文化・スポーツ・教育	○健康・福祉・文化・スポーツ・教育 ・総務特別部会から検討を依頼された事項の検討 ・自治協広報紙 部会活動報告記事の「原稿作成」
		第3部会	第3部会
3	○産業・区の魅力発信・交通	○産業・区の魅力発信・交通 ・総務特別部会から検討を依頼された事項の検討 ・自治協広報紙 部会活動報告記事の「原稿作成」	
	広報紙特別部会	総務特別部会	
4	・自治協議会広報紙の編集	・本会の議事調整 ・協議会全体に係る事項の検討(アートフェスの検討を含む)  広報紙作成チーム	
	アートフェスティバル特別部会	アートフェスティバル 今後の事業目的・手法・開催方式などについて、令和7年度の実施の有無を含めて、協議会全体で再検討。	
5	・西区アートフェスティバル企画・実施		
	運営会議 (2役レク等)	運営会議 ・本会の議事調整	

- は、常設部会(各委員がどこかに所属)
- は、特別部会(代表委員によるものや、希望委員によるもの)
- は、運営会議(代表委員によるもの)
- は、区独自の特色ある事項や事業(部会の所管分野)